

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・ユニット内の常にスタッフが目にする場所にあり、確認しあっている。 ・理念のもと、ケアを心がけている。	法人の理念、「愛」「信頼」「奉仕」「希望」を基にホームの理念を立て、今年度の目標は「理念・ホーム目標の理解」「理念・ホーム目標の家族への周知」「運営推進会議への利用者・家族の参加」「外出・散歩の充実」「地域資源の活用」の5項目に設定し、事務所やユニットに掲示したり、ネームプレートの裏面にも印刷し、いつでも確認できるようにしている。また理念や運営方針は月1回開かれるユニット会議で読み合わせをし、年初の会議でどの項目に力を入れていくのか全職員で確認している。家族へは年1回理念や運営方針、今年度の目標をお便りとして送付し、理解を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・楽器演奏、音楽レクリエーションなどボランティアの方々に来訪していただいている。	法人として自治会に加入し会費を納め、回覧板で情報を得たり、逆に、情報を提供している。随時、音楽療法やサックス演奏などのボランティアが来訪し、利用者の楽しみの一つとなっており、夏の祇園際には子ども神輿が来たり、法人内の保育園児が敬老の日やハロウィンに来訪して折り紙のプレゼントをしてくれるなど地域住民との交流もある。また隣接の病院際には利用者が手作りした雑巾やエコたわしを販売し、利用者の生きがい作りに繋げており、法人として地域へ出張し、「あったーカフェ」を開催して地域貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・現時点ではできていないが今後交流し伝えていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・意見・助言をいただき、取り入れられることは活かしている。	家族代表、自治会長、市高齢者介護課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し定期的に開催している。会議では利用者の状況行事の活動報告、身体拘束について話し合い、台風19号に関連し防災面でも活発な意見が出されており、意見や要望をホームの運営に活かしている。会議は平日に開催され、仕事を持っている家族の参加が難しいため、事前にアンケートを取るなどの配慮をし、できるだけ家族に出席していただくようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・市の会議などには参加し交流をはかっている。	市の高齢者介護課や地域包括センターとは随時空き情報等のやり取りをし、市主催の感染予防や防災についての研修へ参加したり、年2回介護保険関連の会議へ参加して情報交換をしている。また、3ヶ月に1回、2名の介護相談員が来訪し、得た情報を伝えてくれている。更に、認定調査は調査員がホームへ来訪し、家族やスタッフが立ち会って、情報を提供している。	

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・安全の確保のため、玄関の施錠は行っている。 ・転倒防止のため、センサーマットをしている。 職員は学んでおり、理解している。	防犯上玄関のみ施錠し、転倒・転落を防ぐために家族の了解を得て、センサーマットを使用している方がいる。職員会議で定期的にあセスメントし、外す方向で検討している。また、年2回法人で身体拘束に関する倫理研修を実施して職員の人権意識を高めている。身体拘束の有無については運営推進会議で必ず報告し、その状況に到った時には必ず経過説明をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・それらしき行為が見受けられたら注意をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・研修で学んでいる。 ・この制度をりようされている利用者様もあり、活用できている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・できている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・意見・要望は受け止め・反映させるよう心掛けています。	三分の一ほどの利用者は自分の意見や思いを口頭で伝えることができ、日頃の生活の中でのつぶやきなども大切に職員間で情報共有している。生活歴や家族からの情報、表情や仕草を基に思いや意向の把握をしている。家族の面会は週2回や1ヶ月に1回来られたりと頻度は様々だが、面会時や電話で随時情報を伝え、意見を聞いたり、2ヶ月に1回発行している「アルテミスだより」で利用者の様子を伝えている。また家族会を兼ねて夏祭りや敬老会に来訪をいただき、利用者との時間を過ごしていただくと共に意見交換の場にもしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎日の申し送り、月一回のユニット会議で意見交換・相談をし反映させるようにしている。	ユニット会議を全職員参加で毎月1回開催し、業務や行事、利用者カンファレンスなどを行っている。会議がスムーズに進むように事前に議題を知らせ、職員の見解を反映できるようにしている。また、毎年、施設長と職員の個人面談を行い、運営方針に沿って各職員の年度の目標を立て、法人としてストレスチェックも実施し、メンタルヘルスケアにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・向上心が持てるよう研修参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・参加している研修は少ない。より多く学ぶ機会を持ちたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・研修を通して、また、同業の友人と意見交換をする程度。ネットワークはつれていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・初期対応は管理者が行う。チーム・家族・本人からの訴えにより、できるだけ早く対応に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・家族とよく話し合い、細かく連絡をさせてもらっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・家族や本人からの希望は少ない事が多く、本にのできる事、家族がしていただける事なども考え対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・できることは見守り、できないことはお手伝いさせていただき、見極めている。 ・耳を傾け、寄り添い、共に生活する家族と 思い、努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時、現在の様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・馴染みの方は面会に来て下さる。 ・場所をご家族が連れて行って下さる。	知人や友人の面会は随時あり、居室や地域交流スペースで一緒に過ごしている。家族と一緒になじみの美容室に出掛けたり、年末年始やお盆に自宅に戻り家族と過ごす方もいる。	

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・テーブル・ソファの座れる場所の配慮。 ・心身の状態、感情に注意、観察しできるだけ不快な思いをし合わぬよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・他の施設に移られた方は時々面会に行っている。他のケアマネ、ケースワーカーと話し合うことは時々ある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・会話・様子からくみ取り、思いに添うよう努めている。	ホームでは一人ひとりの利用者の生活歴や家族からの情報を基に利用者本位の支援に心掛けている。その日の言動、表情、仕草などから本人の思いや意向を汲み取ったり、選択肢を示して意向を確認している。汲み取った思いや意向は申し送りノートやユニット会議で情報を共有して、ケアに生かしている。利用者の中には洋裁や編み物が得意な方がおり、編み物を継続して行えるように支援したり、帽子、エコたわし、雑巾などの作品を病院祭で出品することによって、生きがい作りの一つとしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・会話の中でお聞きしたり、ご家族からお聞きしたり、より多く把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・生活の様子・バイタルチェック・観察をし、変化あれば記録に書き留め、他の職員に申し送り、共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ユニット会議でケアについて話し合い、統一し、管理者が作成している。	職員は1~2名の利用者を担当しているが、情報はユニットの全職員で共有している。介護計画は長期は1年、短期は6ヶ月で利用者ごとに目標を設定し、毎月モニタリングをし、3ヶ月ごとに計画の見直しをしている。見直しの際には本人の意向や家族の意向を確認して行っている。また状態に変化があるときは早めに家族へ相談して、見直しを掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・申し送りノート・個別ケース記録に記載。情報を共有しながら実践している。		

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご家族の状況に応じて、受診の支援を柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域資源を使ってはいない。 ・ボランティアさんを時折受け入れ楽しめるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ご家族が行かれない時は付き添うようにしている。	利用契約時にかかりつけ医を継続したり、協力医へ変更できることを説明している。専門科への受診については医療機関を継続されている方がおり、基本的には家族の付き添いをお願いしている。協力医や緊急時の受診はスタッフが付き添い、受診後は速やかに家族へ状況報告をしている。また訪問看護が週1回来訪し、24時間オンコール体制になっており、さらに看護師資格を持った職員がいるため、医療的な面で手厚くなっている。必要時には協力歯科医の往診も受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・体調の変化があれば看護師に報告し適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・管理者が行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・早い段階では家族が終末期に対しての実感がなく重度化した場合の方向性のみを確認で終末期は段階をおって家族の気持ちを考えながらおこなっているも、チームでの共有はまだできていない。	利用契約時に「重度化・終末期ケア対応指針」を説明し、同意書に署名をいただいている。開設以来看取りの事例はないものの、現在、法人内の病院での看取りに関するマニュアルがあり、それをホーム用にわかりやすくするために整備している。また、終末期・看取りケアの研修へ職員が参加し、ユニット会議などで他の職員に伝達している。終末期に利用者や家族の希望で医療機関へ移られる時にも情報提供等で支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・病院との連携をとり、緊急時対応マニュアルに基づき、対処できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・避難訓練は行っており、身につけている。 当病院との協力体制を築けている。	母体の病院と合同で、年2回、地震や水害を想定して実施し、可能な利用者は一緒に参加している。消火器や自動火災報知機、スプリンクラーの設置はもちろんのこと、緊急連絡網が整備され、各職員は「上田市災害メール」を各自の携帯へ取り込んで、万が一に備えている。また備蓄は法人として3日分が病院に用意されており、年1回非常食の日を設けて利用者にも食べていただいている。災害時は法人として井戸水が利用でき、地域住民を受け入れる体制もできている。昨秋の台風19号を振り返り避難通路や避難の際に必要なカッパ・カンテラなどの備品の整備も進んでいる。	昨秋の台風19号を体験し、実際の避難に際し色々な課題が浮かび上がったようである。今後、それらの課題について更に検討を加え、早期に対応されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・人格を尊重し、プライバシー確保、守秘義務を十分守っている。 ・常に意識して努めている。	法人の年間研修計画に法令順守やプライバシーの保護に関する研修が必須研修として組み込まれており、職員は参加して人権意識を高めている。同性介護に関しては、必要な場合はできる限りユニット間で融通しあったりして、同性で介護に当たるようにしているが、夜勤帯など物理的に厳しい場合はあらかじめ本人に説明し、さりげない介護を心掛けている。職員の利用者に対する配慮が不十分と感じることがあれば、随時、施設長やリーダーが注意したり、ユニット会議などで取り上げ改善に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・希望に沿うように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・ご本人の希望に沿って過ごしていただくようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・出来る方は、ご自分でやっていただき、できない方は職員が選んでいる。 ・容姿の様子を見て美容室への意思を確認し行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・月に一度、希望を聞き、買物・準備を一緒にしていただいている。 ・台拭き、食器拭きもお手伝いいただく。	献立は法人の管理栄養士が作成し、食材も法人より届けられるが、利用者に合わせ、随時アレンジして提供している。調理は専任の職員が対応しており、利用者の食事形態は状態に合わせて常食や刻み、ミキサーにして提供し、数名の利用者は全介助や一部介助が必要な状態である。また月1回お好み献立の日があり、恵方巻きを作って楽しんだり、プランターでナス、ピーマン、ミニトマト、キュウリなどを栽培して収穫を楽しんでいる。利用者の中には力量に応じて食事の下ごしらえや台ふき、食器拭きなどを行う方もいる。	

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食量・水分量を確認し個別にケース記録に記入。 ・個々の摂取状態に応じた食器の大きさ、量、食べやすい大きさにカットをしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、歯磨きを行っている。 ・就寝前は義歯を洗浄剤につけ、除菌を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・その方にあつた時間でのトイレ誘導をしている。 ・昼間と夜間はその方の状態に応じたパットを使い分けている。	利用者のうち3分の1が自立しており、他の方は見守りや一部介助、全介助である。利用者の状態に合わせてリハビリパンツやパット、ポータブルトイレなどを使用し、排泄チェック表や本人の仕草などを基にトイレへ誘導している。排泄方法や排泄用品については随時家族へ説明をし、排泄用品の使用については必要最低限となるよう工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排泄表に記入、形態・量も細かく記載している。 ・水分・腹部マッサージの働き掛け。 ・その方に応じた下剤を服用しコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	・こちらで入浴日を決めている。その方の状態に合わせて入浴している。	基本的には週2回以上の入浴となっており、利用者は見守りや介助を受け入浴している。中には職員2人で介助で行う利用者があり、安全に配慮しながら行っている。入浴を拒否され場合は入浴順を入れ替え、時間を置いて声をかけたり、後日に変更して声掛けをするなど柔軟に対応している。また時々入浴剤を使用し、いつもと違った入浴を楽しんでいただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・ご本人のペースで休息していただいている。 ・室温、照明も十分に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬の内容、副作用を完全には把握していない。 ・服薬時、誤薬のないようWチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・テーブル拭き、洗濯干し、たたみを行っている。		

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じて戸外に外出支援に努めている。 ・施設周辺への散歩は季節で限られてしまうが、行かれるようには心がけている。 	母体の病院も含め敷地が広いため、日常的には敷地内を散歩したり、ウッドデッキへ出て外気浴をしている。外出の際は車いす利用者が三分の一強となり、食事形態も様々なため、外食は難しくなっているが、年間の外出計画を立て、花見、バラ公園、七夕まつり、道の駅、菊花展などへ出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の希望で所持し、売店で歯磨き粉など購入している。 ・ほとんどの方は現金は所持していない。 		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・電話は希望があれば掛けている。 ・手紙は来ることはあるが、こちらからは年賀状を出す方もいる。 		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・温度、湿度、光、匂い、音、ほこりには充分配慮している。 	両ユニットの玄関と地域交流スペースを挟んで両側に各ユニットがある。食堂は広く、ソファがいくつか置かれ、くつろげる空間となっている。床下にエアコンが設置されているため、寒さを感じることはなく、中庭は日本庭園を思わせる坪庭となっている。トイレは各ユニットに車いす用、一般用、男性用トイレも併設された3ヶ所があり、利用者の状態によって使い分けられている。また、浴室は広く、半埋め込み式の浴槽となっており、浴室暖房やオイルヒーター、床エアコンでヒートショック対策に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・会話したり、テレビを観たりその方に合った位置に座っていただけるよう配置の配慮をしている。 		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人、ご家族の希望でテレビ・写真・花・お家にあったタンス鏡台など自由に置いていただいている。 	エアコンと床下用エアコンで空調管理されているため寒さを感じることはなく、ベッドやタンス、クローゼット、机も備え付けられている。また窓が大きく採光が良く、居室の中間には障子の仕切りがあるため、和風を感じさせる造りとなっている。居室には家族やひ孫の写真が置かれていたり、床に座れるように絨毯が敷かれている居室もあり、生活感を感じることができた。また災害時電気が使用できなくなることを想定して、ベッドは電動だけでなく手動のものも用意されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下・トイレ・浴室の手すり・ポータブルトイレ設置など自立した生活が送れるよう配慮されている。 		